

令和8年度福島県立あだち支援学校高等部入学希望者事前教育相談実施要項

福島県立あだち支援学校高等部

1 目的

- (1) あだち支援学校高等部入学を希望する生徒及び保護者、担任に本校高等部の教育概要、入学者選抜の概要を説明し、受験の意思を確認する。
- (2) 特別支援学校高等部入学対象生徒であるかを確認するとともに、生徒の実態を把握し、入学後の学級編制の参考とする。

2 期間 令和7年11月4日（火）から 令和7年11月28日（金）18日間

※別紙「令和8年度福島県立あだち支援学校高等部入学希望者事前教育相談日程表」で示した日時、時間帯で実施する。

3 場所 福島県立あだち支援学校本宮校舎（受付：生徒昇降口）

4 実施方法及び留意事項

- (1) 高等部主事、副主事等が受験を希望する生徒や保護者、担任と面談を行う（状況に応じて教頭が面談を行う）。
- (2) 高等部の概要及び入試についての説明を高等部主事が行い、併せて療育手帳の原本により受験要件について確認する。その後、生徒、保護者及び担任とそれぞれ面談を行う。
- (3) 教育相談実施希望日時は、所属学校長をとおして「申込書」を提出してもらう。
- (4) 決定した教育相談実施日時は所属学校長をとおして該当生徒に通知する。
- (5) 入手した情報については校内の入試委員会でのみ使用することとし、知り得た情報は校内で厳重に管理する。

5 教育相談内容

- (1) 全体説明（生徒・保護者・担任）
 - ①内容：教育相談の概要説明、入学希望確認、入試ガイダンス（受験の型の確認を含む）
 - ②担当者：高等部主事、副主事、状況に応じて教頭
- (2) 個別面談（保護者）
 - ①内容：生徒の実態の聴き取り、生徒面談
 - ②担当者：高等部主事、副主事、状況に応じて教頭
- (3) 個別面談（担任）
 - ①内容：生徒の実態と学習活動の様子、家庭状況の聞き取り
 - ②担当者：高等部主事、副主事、学部教員、状況に応じて教頭
- (4) 生徒対応
 - ①内容：個別面談中、簡単な課題を行う
 - ②担当者：学部教員
- (5) その他
 - ①相談時間は一人50分を目安に行う。
 - ②相談場所は別紙「令和8年度福島県立あだち支援学校高等部入学希望者事前教育相談日程表」のとおりとする。
 - ③対象生徒対応として学部内教員が対応する。

6 資料の提出

- (1) 提出物
 - ①令和8年度福島県立あだち支援学校高等部入学希望者事前教育相談参加申込書
 - ②令和8年度福島県立あだち支援学校高等部入学希望者事前教育相談資料（担任）
- ※生徒写真を必ず添付する。

(2) 提出期限

令和7年10月 3日(金) 必着

(3) 資料送付先

〒969-1101 本宮市高木字井戸上45番地

福島県立あだち支援学校 高等部 教頭 松永 日止志 宛

※郵送及び持参による受付。メール及びFAX不可。

6 通知等の実施手続きの流れについて

10月 3日(金) 参加申込書受付締切～相談日程の調整

10月 中旬 相談日時決定通知発送

11月 4日(火)～28日(金) 教育相談実施

7 その他

・当日の持参物は、生徒は上履きと筆記用具、保護者については受験資格確認のため療育手帳原本を持参する。教育相談日時時点で所持していない場合は、出願時までの手続き等について確認する。